

令和4年度 第2回用瀬地域振興会議 議事概要

【開催日時】

令和4年5月27日（金）午後2時00分～3時30分

【開催場所】

用瀬町総合支所 3階第1会議室

【参加者】

出席委員 西川功美、平井育子、岸本仁志、山下和彦、前田勝美、八百谷和子、
平木美千子、入江真知子、福山裕正
以上9名（敬称略）

関係課 なし

事務局 片山用瀬町総合支所長、岡本副支所長、堀場市民福祉課長、坂本産業建設課長、遠藤地域振興課課長補佐

傍聴者 1名

【次第】

- 1 開会
- 2 あいさつ
会長、支所長あいさつ
- 3 議題・報告事項等

（1）新市域振興ビジョン推進計画について

（事務局）

資料1により、令和4年度の事業実施計画について説明

（委員）

資料は、令和3年度予算に対して決算はいくらかだったのか、また令和4年度分は支所の配分予算額も計上した方が分かりやすい。実施計画については、新規性のあるものがない。どんどん生まれてくる課題に対し、令和4年度どう取り組んでいくのか。

（事務局）

新規分では本年度、総合防災訓練が用瀬を会場として実施されます。危機管理課と連携・調整を図りながら、有意義な訓練となるよう取り組んでいきたいと考えています。

また、社いきいきまちづくり協議会が運営されている共助交通が、新たな取組として行われています。

資料については、今後より分かりやすいように工夫していきます。

(委員)

地区社協で、地域のふれ愛マップをつくと聞いているが、支所はどのようにかかわっていくのか。

(事務局)

ふれ愛マップの取組をされることは承知していますが、具体的にどのように連携をとるかは、今後検討させていただきます。

(委員)

サル檻の設置について具体的に聞きたい。

(事務局)

支所上を通る旧農免道路(市道用瀬赤波線)の赤波寄りの道路すぐ真横に設置しています。

(委員)

周辺の農地に、サルや熊が出て、畑のものを全部食べてしまう。何か防御の方法がないか。鳥居野の登山道入口にも「熊が出ます」という看板を置いた方が良い。

(事務局)

今、クマも動く時期です。目撃したなど情報がありましたら、迅速に対応します。

(委員)

令和4年度計画では、3年度計画にあった「女人堂トイレ改修」がなくなっているが、完了したということか。

(事務局)

令和3年度で完了しました。

(委員)

三角山神社本殿が焼失したが、復興に対して何か支所で支援する考えはないか。

(事務局)

本殿は、市の文化財となっていますので、補修・改修というようなことがあれば、何らかの補助がありますが、建物自体が焼失してしまった場合どういう支援ができるかを、文化財課から市の文化財審議会の中で検討していくと聞いております。今後その経過を見ていきます。

(委員)

コロナ禍で、用瀬は流しびな行事をあきらめたが、全国ではお雛様の行事をされたところがたくさんある。3年連続の中止で、全国的に見て用瀬の存在感が、かなり減少しているように感じる。

ぎりぎりまで実施を検討していた時に一番大きなネックになったのが、観光客の方への検温等のチェック作業をする人手が足りないことだった。

「雛の里もちがせ」は、流しびな行事が本丸だと思うので、交流人口や関係人口の増加につなげる魅力ある観光資源への取組支援として、令和5年の流しびなの時期が、まだコロナ禍の状況だったら、支所で人的配置をしていただけたらもう少しやりやすくなると思う。

(事務局)

観光イベントとしてはできませんでしたが、伝統行事としての流しびなは、綿々と受け継がれてきましたし、テレビでもしっかりPRしていただけたと思います。しかし、観光イベントとしての実施ができなかったことで、交流人口増加の起爆剤となる発信力は不足していたということは否めないと思います。

今後状況を見極めながら、実行委員会で協議させていただきたいと思います。

(委員)

流しびな行事の、国の重要無形文化財の指定に向けて、支所で何か応援はしないのか。

(事務局)

国指定になるには、報告書をしっかり作るというのが一番のクリア条件になります。

この報告書を作るための組織づくりと資料収集を何年かかけてやりますが、令和4年度は、まずその体制作りを始めます。指定に向けては、この報告書づくりが当面の目標となります。

(委員)

用瀬に住んでいる人が何かを手伝うことで、指定に向けて前に進むということはあるか。

(事務局)

用瀬に住んでいる方は、綿々と流しびな行事を引き継いでいただくといいことが重要です。ほかに、町民の方へは執筆や写真の提供について、調査委員会の方でお願いさせていただきたいと思います。

(委員)

国指定になると、やっぱり違ってくる。ここは頑張りたいと皆さん思っているので、よろしく願います。

(委員)

用瀬町民から見たら何もない田や山の風景でも、県外や外国の方には非日常の風景でそれが和む。密にならない観光地というのがすごく売りになっていて、今逆にそれを売り出すチャンスかもしれない。まだまだ用瀬は発展する余地がある。

(委員)

非日常になるものが、用瀬にはあるというのを自覚することが大切だと思う。都会から来られた20代の方が、「鳥取には昭和を感じるお店がたくさんあって魅力的です。」と言っていた。魅力というのは人によってそれぞれ変わるもので、私たちが思う魅力とは違うんだと思った。

(事務局)

鳥取の良い所は、空気がきれいなところだと思います。そこで県では、田舎を逆手にとって星が綺麗ということを売り出しています。星が綺麗に見えるというのは、非日常です。いい環境を売り出す中で、それが心に刺さる方は必ずあると思います。

そういう方が用瀬に来てくれるような仕掛けを少しずつ作っていくのが官民大事な取組となってくると思います。

(2) その他 報告事項

令和4年度第1回会議、及び令和3年度第4回会議でいただいたご意見についての回答

【ご意見①】

公共工事発生土受入候補地(美成計画地)の計画を断念した旨を地元役員にきちんと報告して欲しい。

(事務局回答)

正式な回答の有無について、地元を確認いたしました。その結果、正式な回答はないようですが、美成としても終わっている話なので、今後文書回答など求める気持ちはないということです。

【ご意見②】

流しびなの館、用瀬町運動公園のイベントを市報などでもっと広報すべきではないか。

(事務局回答)

用瀬町運動公園は、体育施設などの管理・運営が主な業務のため、基本的には運動公園としてのイベントはありませんが、イベントがあった時には、支所としてもチラシを市報に折り込んで、町内に周知するなど出来ますので活用してくださいと、指定管理者へ伝えました。

また、流しびなの館については、会議でのご意見を所管の観光・ジオパーク推進課を通じて指定管理者へ伝えました。

【ご意見③】

中橋撤去事業の担当部署から事業説明をして欲しい。

(事務局回答)

中橋撤去については、まだ予算化されておらず、6月補正で対応予定とのこと。予算がついてから、改めて説明する場を設けたいと考えています。

(委員)

ひいな橋の橋脚は中橋と共有しているが、中橋撤去後、この共有している橋脚部がそのまま残ると見た目が良くないが、どういう対応となるのか。

(事務局)

設計の段階で工事の内容はすでに決められていると思いますので、確認しておきます。

【ご意見④】

米軍の低空飛行について、情報提供を求めるだけでなく、それをホームページなどに公表して欲しい。

(事務局回答)

ご意見は危機管理課から県へお伝えしました。なお、鳥取市への通報実績は、令和2年度は7件、令和3年度は4件とのことです。

4 各課事務連絡等

特になし

5 次回日程について

今回は、南ブロック会議を8月頃に開催予定。

6 閉 会